

令和7年度 第2回歯科口腔保健審議会 議事概要

◎ 日時

令和8年1月15日（木） 10時00分～11時30分

◎ 場所

さいたま市保健所 2階 第1研修室A

◎ 出席者

《委員》巻会長、新井委員、池田委員、大久保委員、桐生委員、椎名委員、清水委員、真見委員、杉山委員、武石委員、坪井委員、安井委員、脇之薗委員、桑島委員

《事務局》斎藤保健部長 他

《傍聴人》なし

◎ 欠席者

桐澤委員

◎ 会議資料

《事前配布》

- ・次第
- ・歯科口腔保健審議会委員名簿
- ・歯科口腔保健審議会関係課名簿
- ・**資料1** さいたま市健康づくり計画（第2次さいたま市歯科口腔保健推進計画）の進行管理について
 - ・**参考資料1** 第2次さいたま市歯科口腔保健推進計画進行管理概要
 - ・**参考資料2** 第2次さいたま市歯科口腔保健推進計画 数値目標の推移
 - ・**資料2** 働き盛り世代の歯と口の健康づくり事業について
 - ・**参考資料3** 働き盛り世代の歯と口の健康づくり事業の取組内容について
 - ・**資料3** 令和7年度口腔ケア研修会実施報告書
 - ・**資料4** さいたま市障害者歯科相談医ガイドブックの改訂について

1 開会

- ・本審議会の報告（3）その他について、情報公開条例第23条第2号の不開示情報

に該当する恐れがあることから、報告（3）を除いて、本審議会を一部公開することとよろしいか。

《委員》異議なし

- ・議事録は、会長一任により承認いただき、公開することでよろしいか。

《委員》異議なし

2 挨拶

- ・部長挨拶
- ・委員自己紹介
- ・職員紹介

3 議事

（1）会長選出

さいたま市歯科口腔保健審議会規則第2条第1項に基づき、会長として巻委員が選出されるとともに、同条第3項に基づき職務代理として清水委員が指名された。

（2）さいたま市健康づくり計画（第2次さいたま市歯科口腔保健推進計画）の進行

管理について

事務局より資料に基づき説明。

《資料》

- ・**資料1** さいたま市健康づくり計画（第2次さいたま市歯科口腔保健推進計画）の進行管理について
- ・**参考資料1** 第2次さいたま市歯科口腔保健推進計画進行管理概要
- ・**参考資料2** 第2次さいたま市歯科口腔保健推進計画 数値目標の推移

＜御意見・質疑＞

卷会長：事務局からの説明について、御意見や御質問があれば、発言していただきたい。

武石委員：参考資料1、中目標「歯科疾患の予防」の学校保健委員会のライフコースが、成人壮年期とあるがどのような想定か。

坪井委員：学校保健委員会では、歯周病に関する講演などが行われ、生徒対象と保護者対象の内容が含まれる。そのため、保護者向けの内容は成人壮年期の健康課題に関連していると言える。

(3) 働き盛り世代の歯と口の健康づくり事業について

事務局より資料に基づき説明。

《資料》

- ・**資料2** 働き盛り世代の歯と口の健康づくり事業について
- ・**参考資料3** 働き盛り世代の歯と口の健康づくり事業の取組内容について

<御意見・質疑>

巻会長：事務局より、今年度の取組状況と今後の働き盛り世代における歯科口腔保健対策について説明があった。これを受け、委員から各自の取組状況や、行政への提案・意見等があれば御発言いただきたい。

武石委員：令和7年度全国労働衛生週間説明会において、9月に地域産業保健支援センター主催の産業保健スタッフ向け研修に歯科保健の講演を企画し、当審議会委員である安井委員に御講演いただいた。

大宮地区労働基準協会ではオンライン形式で38名が参加し、浦和地区労働基準協会では対面形式で50名が参加した。

歯科に関する講演は今回が初めての実施であったが、参加者は非常に関心を持って受講し、前向きな感想が多く寄せられ、非常に好評であった。

安井委員：本審議会での議論を契機として、武石委員から貴重な機会をいただき、講演を行ったので、その内容について御報告させていただく。

講演では、働き盛り世代における歯科保健の現状と課題について説明し、特に歯周病の有病率が高いこと、また咀嚼機能の低下が生活の質や全身の健康に与える影響について説明した。

さらに、歯周病が糖尿病などの生活習慣病や全身疾患と密接に関連していることや、オーラルフレイルにも触れ、歯科保健が全身の健康維持・増進に果たす役割の大きさを強調した。

講演の締めくくりとして、歯科保健を通じた健康づくりの推進が、働き盛り世代の生活の質の向上や、企業の生産性向上、さらには医療費の適正化にもつながることを述べ、また、さいたま市の取組についても広報を行った。

巻会長：産業歯科の分野は、近年その対象や役割が広がってきており、重要性が増している。今後も、こうした取組の機会があれば、本審議会としても積極的に協力していきたいと考える。

その他、新井委員いかがか。

新井委員：周知、啓発の手段として、SNSの活用とあるが、これは、さいたま市X（旧Twitter）のみなのか伺う。また、情報発信の頻度についても併せて伺いたい。

事務局：市の公式X（旧Twitter）及び市民アプリによる通知を行っている。

情報発信の頻度については、6月の「歯と口の健康週間」と11月の「いい歯の日」にあわせ、年2回実施した。

新井委員：時代の流れに合わせて、なるべく多くの情報を市民に受取っていただけ るような体制作りをお願いしたい。

巻会長：情報発信の進め方については、発信の頻度などの工夫が必要であるため、行政については検討していただきたい。

続きまして、椎名委員、御意見はいかがか。

椎名委員：市からの情報発信について、市民として情報を受け取ったという実感がないため、心に残る情報発信をお願いしたい。また、安井委員の講演の集客方法について伺いたい。

事務局：事務局からは、情報発信について回答させていただく。

さいたま市では多岐にわたる業務について、各部署がSNS等を活用して情報を発信しているが、その中で歯科口腔保健分野の情報が埋もれてしまうという課題があると認識している。

情報発信の手段としては、市報が最も市民に響く媒体であると感じている。

情報を発信すること自体が目的ではなく、市民の皆様に情報を受け取っていただき、何かを感じ、行動に移していくことが重要であると考えている。今後も、より効果的な情報発信の方法について研究を重ねてまいりたい。

安井委員：講演会は、地域産業保健支援センターの事業として実施されたものであり、一般の労働者を対象としたものではなく、参加者は主に産業医や、事業所の経営に携わっている方々である。

事業所におけるストラテジー（戦略）を構築していただくことを目的とした方々の集まりであった。

椎名委員：自身も市報を見て、市民公募委員に応募した経緯があり、市報による広報の効果は実感している。2次元コードの活用など、市報のさらなる活用についても検討いただきたい。

巻会長：市のアプリはどのくらいダウンロードされているのか。

事務局：「さいたま市みんなのアプリ」という名称で提供しており、現在まで約20万件のダウンロードがされている。

巻会長：続いて、真見委員、いかがか。

真見委員：リーフレットの提供については、保健衛生総務課に連絡すればよいか。

事務局：保健衛生総務課のほか、各区役所の保健センター等の行政窓口に御連絡いただきたい。

巻会長：ほかに、杉山委員、いかがか。

杉山委員：自身は、特定健診で該当された方に対して栄養指導を行っている。

問診票に歯科の項目が追加されたが、保健師や管理栄養士の中には、歯の項目について十分に指導できる人材がいない現状がある。

その際に、安井委員の講演資料のような内容が手元にあると、歯周病と生活習慣病予防との関連について説明する際に非常に有用であり、現場で活用できると感じている。

安井委員：ターゲットエイジという考え方があり、本講演は労働産業衛生分野を対象とした内容となっている。ただし、出典を明記していただければ、講演内容をもとにリーフレット等を作成していただいても問題はない。

巻会長：脇之薦委員、ほかに御意見いかがか。

脇之薦委員：協会けんぽは、県単位で業務を行っているため、周知・広報においては、さいたま市に限定した情報発信が難しいという事情がある。

しかし、今回の内容は、さいたま市民や市内の事業所に限らず、働くすべての人に知っていただきたい内容であると考え、事業協力をさせていただいた。

情報発信や周知は非常に難しく、何度も発信しても対象者に届かないことがある。一方で、発信しなければ誰にも届かない。劇的な効果が得られないという前提のもと、積極的に繰り返し発信していくことが重要である。

自身が事業を広報する際には、さまざまな業界団体が集まる協議会等に協力をいただいている。さいたま市に限った周知にこだわらなければ、

協力は可能である。既存のツールには限りがあるが、それ以外の手段で一緒に取り組めるとよい。

巻会長：ほかに御意見いかがか。

大久保委員：武石委員と安井委員から説明のあった事業について、歯科衛生士会としても多くの歯科保健事業に携わっている立場から、大変意義深いと感じている。

これまで、市の取組として働き盛り世代に対するアプローチが十分に行われてこなかったが、今回の審議会を通じてそのような取組が進んだことは、非常にありがたい。

退職者や後期高齢者の保健指導の場面では、「もっと早く歯科の話を聞きたかった」「働いてばかりでそうした機会がなかった」といった声が多く聞かれる。

このような事業が広く周知されることで、自分の健康を自分で守るという理想的な姿が実現できると考えており、早期の実現を期待している。

また、行政から「みんなのアプリ」の話があったが、高齢者の中にもこのアプリを活用し、情報やポイントを取得しながら健康づくりに取り組んでいる方が多くいる。

今後は、働いている世代にもこうした情報がしっかりと届くよう、周知を進めていただきたい。歯科衛生士会としても、引き続き協力していきたい。

巻会長：ほかに御意見いかがか。

桐生委員：定期的な歯科健診の機会がない働く方々に対しては、周知が難しいのが現状である。

市民向けのイベントにおいてリーフレットの配布などの啓発活動を行うことが有効な取組と考える。

例えば、浦和駅で11月に定期的に開催しているイベントでは、毎回500人以上の参加があり、4つのブースが設けられている。そのうち1つを歯科口腔に関するブースとして設けることも検討できている。

こうした取組に対し、歯科医師会として問題がないか伺いたい。

巻会長：リーフレットについては、行政と相談のうえ、有効に活用していただければよい。また、イベントの際には歯科医師会会員の派遣も可能である。

桐生委員：そのほか、参考資料3について、医歯薬連携活用ツールの活用とあるが、これはどのようなものか

事務局：この事業は薬剤師会からの提案によるもので、旧大宮市エリアにおいて、医師会・歯科医師会・薬剤師会の三者で、ツールの共有や方向性の調整などを検討している取組である。

巻会長：ただし、この事業は現在、検討を中断しているものである。

今後は、医師会・歯科医師会・薬剤師会の三者で情報の共有が図れるよう、検討を進めていきたい。

4 報告

(1) 令和7年度口腔ケア研修会実施報告

事務局より資料に沿って報告

《資料》

- ・**資料3** 令和7年度口腔ケア研修会実施報告書

大久保委員：本事業には講師として協力した。今年度からは、障害者に対する口腔ケア研修会において、家族介助者の参加も加わり、事業所職員との合同開催となった。

事業の構成としては、まず専門の歯科衛生士による講義を行い、その後のグループワークでは、実習やデモンストレーション、意見交換を実施した。

事業所職員は医療・看護・介護など多様な分野から参加しており、それぞれの立場に応じた口腔ケアを提供したいという強い意欲が感じられた。

グループワークでは活発な意見交換が行われ、非常に有意義な議論が展開された。参加者からは来年度の研修に関する意見も寄せられ、「より踏み込んだ内容にしてほしい」との要望もあった。

講師としても、施設職員や家族介助者の声を直接聞ける貴重な機会となり、お互いの立場を理解し合いながら、口腔ケアを通じて健康を支えるための情報交換ができたことは、これまでの研修の中でも大きな一歩であったと感じている。

(2) さいたま市障害者歯科相談医ガイドブックの改訂について

事務局より資料に沿って報告

《資料》

- ・**資料4** さいたま市障害者歯科相談医ガイドブックの改訂について

(3) その他

5 閉会